

第26回参議院議員通常選挙

〈大切なあなたの一票を忘れずに!〉

7月25日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙が7月におこなわれる予定です。選挙は私たちが政治に参加する大切な機会です。国政を託す貴重な一票を、忘れずに投票しましょう。

投票のできる人

- 日本国民であること
- 満18歳以上であること
- 引き続き3か月以上、下諏訪町の区域内に住所があること



投票するとき

投票時間は、午前7時から午後8時までです。入場券に記載された投票所へ、入場券をもってお出かけください。万一、入場券を紛失されても投票できます。また、各投票所では、投票に支障がある方にも安心して投票ができるよう、投票所の係員が対応いたしますのでお申し出ください。

期日前投票について

投票日の当日、次の事由に該当すると見込まれる場合は、期日前投票ができます。

■期日前投票のできる事由

- ・ 仕事や冠婚葬祭などの予定がある場合
- ・ 旅行や用事などで出かける場合
- ・ 病気や出産、身体の障がいなどのために歩行が困難な場合 など

期日前投票の際には、入場券の裏面にある宣誓書の記入が必要となります。事前に記入してからお持ちいただきますと、投票の受付を短時間でおこなうことができます。

- ◆ 期日前投票所：下諏訪総合文化センター 1階ロビー
- ◆ 期日前投票期間：公示日の翌日から投票日の前日まで

※投票日・選挙期間につきましては、確定後に町ホームページでお知らせします。

不在者投票について

仕事や用務などで町外に滞在中の場合、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院または入所中の人は、施設内で不在者投票ができます。投票用紙等は、請求書に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会に請求してください。

■郵便等による不在者投票

身体に一定の障がいのある人や要介護状態区分が要介護5の人は、郵便等による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 投票所内はマスクを着用し、会話はお控えいただきますようお願いいたします。
- 2 投票所の入口で、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
※アレルギーのある方は受付でお申し出ください。
- 3 周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- 4 混雑緩和のため、入場制限を行う場合があります。
- 5 来場前後における手洗い・うがいにご協力ください。
- 6 投票所での密を避けるため、期日前投票の積極的利用をお願いいたします。

■ 問い合わせ 下諏訪町選挙管理委員会事務局（下諏訪町役場内） ☎27-1111（内線725・755）